

目標3	だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり
-----	----------------------

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向10 配偶者等からの暴力の根絶								
施策1 配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進								
74	暴力防止のための啓発の推進	DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。	市広報誌やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等でのパネル展、街頭啓発の実施。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展、街頭啓発の実施しました。 広報誌:1回 啓発用チラシ:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展、街頭啓発の実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報誌:1回 啓発用チラシ:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	人権政策課
75	若年層への暴力防止のための取組	デートDV防止のための若年層への啓発に取り組みます。	学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、デートDVに関する講座を企画していましたが、申し込みがなく中止となりました。	今後、企画していくなかで、講座案内方法等の検討を行います。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内各大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				教育指導全体計画書に基づき、スクールソーシャルワーカーや児童相談所等の関係機関と連携を図りました。	今後とも各関係機関との連絡調整を密にし、更なる充実を図ることが必要です。	男女交際のあり方指導に伴い、交際相手からの暴力防止についての知識と具体的な相談機関等について指導を行いました。	学校に専門家を派遣する事業等を活用し、学校全体が意識し指導していく体制が必要です。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
76	地域・家庭・社会教育における啓発の推進	自治会や社会教育、保健指導の場において、DVを許さない社会づくりのための意識啓発活動を行います。	自治会、家庭教育学級、保健指導等における啓発活動の回数。	保健師による保健指導等の中でDV相談へとつなげていけるよう、ちくし女性ホットライン周知カードの携帯・活用について、関係課に依頼しました。	自治会への10分プレゼンテーションのテーマにDVを取り入れることを検討していきます。また、地域や社会教育の場で、男女共同参画の出前講座を活用してもらうよう周知を図っていきます。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	自治会への10分プレゼンテーションのテーマにDVを取り入れることを検討していきます。また、地域や社会教育の場で、男女共同参画の出前講座を活用してもらうよう周知を図っていきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの男女共同参画に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数:2回	人権問題・男女共同参画に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数:2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				全12学級において講座計画用に「ジェンダー・男女共同参画・人権」等の講師一覧を紹介しました。また、全学級合同学習会にて人権学習会及び教育講演会を開催し、教育講演会においては、他市にて男女共同参画の講話経験もある講師の講話を実施しました。 開催日:10月11日(木) 場所:いきいき情報センター 講演:「失敗いっぱいしてよかった」 講師:岡部 八郎氏(ラジオDJ)	参加者が少ない学級があったため、多くの学級生が参加したくなるように内容を充実していく必要があります。	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、臓器移植から社会復帰をした講師の体験話を聞くことができました。 開催日:12月6日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「いのちの贈りもの」 講師:児嶋 由紀氏(ピアニスト)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	社会教育課
				・こんにちは赤ちゃん訪問では全家庭にDV相談啓発カードの手渡しを継続し、『わくわく子育てブック(子育て支援情報の無料冊子)』にもDV相談窓口を掲載して、相談先の周知に努めています。 赤ちゃん訪問回数 611件 ・また、昨年度策定した「太宰府市自殺対策計画」にも、DV相談窓口について掲載し、市民や関係者への情報提供の一助になると考えます。	訪問時は母親と話すことがほとんどであるため、男性への啓発が十分にできていない状況があります。今年度からは計画の周知に努め、計画を通して広く市民への啓発につなげていきたいと考えます。	・こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。 赤ちゃん訪問回数 596回 ・太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記しました。	・引き続き、啓発に努めます。 ・太宰府市自殺対策計画に明記していますが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等について周知や情報提供をさらに努めていく必要があります。	元気づくり課
施策2 DV相談体制の充実								
77	DV相談窓口の周知と情報提供	ルミナスDV相談室や「ちくし女性ホットライン」、その他の相談機関の周知を図り、関連する情報の提供を行うとともに、個人のニーズに合わせた的確な相談機関を紹介していきます。	周知回数	広報誌等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。 周知回数 広報誌:2回 啓発チラシ:2回	今後も、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。	広報誌等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。 周知回数 広報誌:2回 啓発チラシ:2回 HP・チラシ:随時	今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。	人権政策課
78	相談関係職員の研修	相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。	県等が実施する研修会への参加回数	県主催研修に出席・受講し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。 参加回数:2回	今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。	県主催研修等に参加・受講し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。 参加回数:2回	今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 被害者の保護と自立支援体制の充実								
79	DV被害者支援 庁内連携会議の実施	関係部署が連携し被害者の支援にあたります。速やかな連携と被害者の個人情報保護を徹底します。	会議実施回数	実施回数:1回 DV被害者支援相談業務関係課会議 開催日:平成31年3月27日(水)	今後も関係課連絡会議・相談業務関係課会議を行い、複数の課の対応が必要なケースについては、ケース会議を行っていきます。	関係課会議の招集・開催は実施していませんが、相談被害者の状況による個別のケース会議を3回行い、関係課・関係機関と情報共有、今後の支援の在り方を協議しました。	関係課職員の人事異動があることから、連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	人権政策課
80	DV被害者の早期発見と保護、自立に向けた支援	各種の相談等とおしたDV被害の早期発見や個人の状況に合わせた保護、自立支援を適切に行っています。	被害者の保護、自立支援を行った回数。 年金相談の回数 国民健康保険手続 送付先変更等手続 健康相談、保健指導における相談回数 等	関係課・関係機関と連携し、相談を受けています。相談件数:66件	年々相談件数は増加しており、対応するケースも多様化しています。被害者のニーズに迅速に、また適切に対応していくためにも関係課・関係機関の連携を密にしていきます。	関係課・関係機関と連携し、相談を受けています。相談件数:69件	相談内容が深刻化・複雑化しており、関係課にどこまで情報を共有するか、DV被害者にどれほど介入するかという判断が難しいため、状況に応じて個別に判断をしていく必要があります。また、担当係員における相談員としての更なるスキルアップに努めています。	人権政策課
				DV被害者が同居の親族の暴力から逃れて、住民異動届けを行わずに、太宰府市で生活を始めた際等に、本人、市の他部署または他市町村等からの国保加入相談(連絡)を受けています。 なお、相談後は、個人情報漏洩が起これないよう、細心の注意を払い事務処理を行っています。今後とも継続し、関係機関等との連携を強めながら、被害者保護の立場から国保資格適用については、柔軟な対応を行っていきます。 相談件数 1件		同居の配偶者や親等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。 被害者保護の立場から、国保資格適用について柔軟な対応を行うとともに、個人情報漏洩が起これないよう、今後とも関係部署と密に連携をとりながら細心の注意を払い事務処理を行っていきます。 相談件数 2件	資格適用だけでなく、税の通知書や医療費通知など、市からの送付物に対して柔軟に対応しなければなりません。また、他部署からの発送物なども統一的に対応するため、他課との綿密な連携が求められます。	国保年金課
				DVの相談をされる方は経過が長く、状況が複雑であることが多いため、他機関と連携し包括的に支援を行っています。 相談件数 保健センター:2件 支援センター:4件		DV被害の相談を受けることはなかったが、DV避難で本市に転入してきた母子については、母子保健事業として把握し、必要時状況確認、他機関との連携を行った。	身体的DV被害は比較的発覚しやすいが、母子保健の相談を受ける中で経済的DVやともすれば性的DVではないかと思われるが、本人がそれと気づいていないケースがある。被害者のニーズを確認しながら、適宜相談先を紹介するなど、支援をしています。	元気づくり課
				○市民課 相談に訪れた被害者に対し、人権政策課、警察及び公的相談機関に適切につなぐとともに、DVやストーカー行為の被害者に係る住民基本台帳閲覧制限を実施しました。 加害者からの住民票や戸籍の請求はありませんでした。また弁護士等から専用請求用紙を使っての請求は数件ありましたが、誓約書を添付してもらうなど適切に処理しています。 閲覧制限件数70件(外国人含む) (平成31年3月31日現在) 前年度64件		年々相談件数は増加しており、対応するケースも多様化しています。被害者のニーズに迅速に、また適切に対応していくためにも関係課・関係機関の連携を密にしていきます。		関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
81	関係機関との連携	福岡県、警察、他自治体、法務局、人権擁護委員等との情報交換を行い、効果的な支援ができるよう連携を図ります。	緊急時の速やかな連携が図れるよう関係機関との協議会等に参加し、情報を共有し、相談体制を構築します。	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」に参加し、情報を共有しました。 開催日： 1平成30年8月9日(木) 2平成30年12月17日(月)	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」に参加し、情報を共有しました。 開催日： 1令和元年8月8日(木) 2令和元年12月24日(火)	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	人権政策課
施策の方向11 女性に対する人権課題への取組								
施策1 女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談								
82	女性に対する暴力防止の啓発の推進	性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組めます。	○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。 ○福祉課 広報等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。(広報年2回)	暴力をなくす運動期間に市役所1階市民ギャラリー及びルミナスにおいて、パネル展示、啓発チラシ等配架を行い啓発に取り組みました。また、広報紙やHPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。 ○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。	引き続き、啓発を継続していきます。	人権政策課 ルミナス
				相談窓口について、広報へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数：2回(職場のハラスメント集中相談会、労働トラブル相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、相談機関の情報を市民へ周知していく必要があります。	広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数：3回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会2回)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
83	専門の相談機関の周知と情報提供	性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。	人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおか 法テラス 法務局 等相談機関の周知回数	広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 広報紙：1回 パネル展示：2回 街頭啓発用チラシ：1回 相談窓口周知カードの設置：随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ：1回 広報紙：1回 パネル展示：1回 街頭啓発用チラシ：1回 相談窓口周知カードの設置：随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向12 生涯を通じた男女の健康支援								
施策1 妊娠・出産への支援								
84	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。	広報を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。また、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診、妊婦相談等の母子保健事業を通して性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じる中で生涯を通しての女性の健康の保持増進を図ります。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の啓発に努めました。	第一子出産年齢の高齢化が進んでいる一方、若年妊娠のケースは複雑かつ困難化しています。そのような背景の中で、家庭の養育環境や状況も鑑みながら、妊娠期より継続して、リプロダクティブヘルスの概念の啓発を行っていくよう努めます。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。また、市HPで市の取組を掲載し、周知を図っています。	方針にある、広報等の活用については実施できていません。	元気づくり課
85	母性保護の啓発	妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。	母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介します。 母子健康手帳の発行件数。	母子健康手帳交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や産休や育休取得について、情報提供やアドバイスを行っています。 母子健康手帳の交付件数:585件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:554件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	元気づくり課
86	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 母子健康手帳の発行件数	母子健康手帳発行をした全員に、補助券の交付、保健指導を実施し、妊婦の健康支援に努めました。胎児の健やかな成長、妊婦自身の健康維持を目的に、妊娠中の心と体の健康について保健指導を行っています。また、安心して育児に臨めるよう、母子健康手帳交付時より出産後まで視野を広げ情報提供を行っています。また、栄養士からも、妊娠期の栄養について情報提供を行っています。 母子健康手帳の交付件数:585件 交付率:100%	支援が必要な妊婦には、妊娠中に電話連絡を行い、妊娠の経過や健康状況の確認を行うとともに、妊婦訪問につなぎ、妊娠中から出産までの母子の健康管理・安心して出産・子育てを行えるよう支援に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、妊婦健康診査補助券を交付、全対象者に保健指導を実施しました。集団交付日には保健指導と合わせて栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付:554件 交付率:100%	支援が必要な妊婦には、電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう支援に努めます。	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 健康課題への支援								
87	特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。	特定健康診査・保健指導を実施します。 男女別の受診率	<p>特定健診日全31回中、3回を「女性の日」に設定、6回を託児付とし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の日受診者 154人 ・託児利用者 64人 ・特定健診受診率 32.2% 	<p>健診未受診者勧奨の強化及び事業内容の更なる充実を図ることで、第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画で設定した健診受診率目標値の達成を目指します。</p>	<p>特定健診を全31回実施しました。そのうち、3回を「レディースデー」として実施、6回を託児付とし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レディースデー受診者:186名 (6/27:75名 10/1:61名 1/17:50名) ・託児利用者:50名 (7/17:6名 9/20:4名 10/23:4名 11/16:11名 12/10:10名 1/17:15名) ・特定健診受診率(11月ごろ確定) 	<p>平成30年度と比較し特定健診受診者数が減少したため、第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画で設定した特定健診受診率目標値33.0%に達していないことが想定されるため、さらなる健診未受診者への勧奨強化及び事業内容の充実を図る必要があります。</p>	国保年金課
				<p>特定健診においては、女性が健診を受けやすいよう環境整備に取り組みました。女性の日(健診受診者が女性限定)の健診日を3回、託児付(無料)の健診を6回設けました。今度も引き続き、女性が健診を受けやすい環境整備を目指します。</p> <p>平成30年度は、特定保健指導として、健診結果説明会を62回、すこやか相談を24回、その他訪問や電話等にて実施しました。保健指導を行う際は、指導内容等が個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が室外に漏れないよう個室を利用したりパーテーションを利用するよう心がけました。</p> <p>女性の日の受診者数154人 託児件数64人 H30年度特定保健指導実施(初回面接者数)231件 H29年度特定保健指導実施率(法定報告値)55%</p>	<p>働く女性が増え、午前中は、仕事の為に受診ができない、また、介護で日中は思うように外出できず、受診ができないといったケースがありました。</p> <p>終業後や、家族が帰宅し、外出可能となる時間帯(夕方など)といった受診しやすい環境整備が課題です。</p> <p>育児参加の父親も多くみられるようになりました。託児を設けている健診日(平日か祝日か等)によって、利用する人が母親の場合、父親の場合、夫婦で預ける場合と傾向が見られました。託児を考えるうえで、母親そして父親も利用しやすいよう努めていく必要があります。これからも、託児の利用状況を集計・検討し、現代の家庭の実態に応じた、父親も母親も利用しやすい託児日の設定に努めます。</p>	<p>特定健診は、女性が健診を受けやすい環境整備として、女性の日(健診受診者が女性限定)の健診日を3回設け、健診業者も女性スタッフを多く配置するよう取り組みました。また託児付(無料)の健診を6回設け、安心して子供を預けられる環境づくりに取り組みました。今年度も引き続き、女性が健診を受けやすい環境整備を目指して取り組みます。</p> <p>令和元年度は特定保健指導として、結果説明会を59回、すこやか相談23回、その他訪問や電話・メール等にて実施しました。保健指導を行う際は、個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が他者・室外に漏れないよう個室を利用、パーテーション等で仕切りを作るよう心掛けました。</p> <p>女性の日の受診者数186人 託児件数50人 R1年度特定保健指導実施(初回面接者数)189件(R2年2月末時点) H30年度特定保健指導実施率(法定報告値)72.7%</p>	<p>女性の社会進出が増加し、健診受診が困難、また両親等の介護により日中は思うように外出ができず、受診が難しいケースが見受けられました。</p> <p>終業後や家族が帰宅し、外出可能となる時間帯(夕方など)の受診しやすい環境整備が今後の課題です。</p> <p>また、育児参加の父親も多くみられ、託児付(無料)の健診日(平日や祝日等)によって、利用する人が母親の場合、父親の場合、夫婦で預ける場合と様々な傾向が見られました。託児を考える上で、母親そして父親も利用しやすいよう努めていく必要があります。今後も託児の利用状況を集計・分析・検討し、現代家庭の実態に応じた、託児日・環境を設けるよう努めます。</p>	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
88	がん検診の啓発と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。その他のがん検診についても、男女を通じて受診を推奨します。	未受診者への個別勧奨通知の送付や、健診や健診結果説明会などの相談事業を通しての啓発を行い、受診率の向上に努めます。 検診の受診率	子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者の受診率は、昨年度に比べ乳がん・子宮頸がんともにほぼ横ばいでした。未受診勧奨は、12月頃に子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者のうち未受診者へがん検診の必要性を明記した勧奨通知を郵送しました。 集団健診では、女性が健診を受けやすいよう環境整備に取り組みました。託児付(無料)の健診を6回実施し、女性の日(健診受診者が女性限定)の健診日を3回設けました。 H30年度乳がん検診クーポン券対象者受診率 31.9%(前年度35.4%) H30年度子宮頸がん検診クーポン券対象者受率 13.0%(前年度 9.6%) H29年度乳がん検診受診率(確定値)14.8%(前年度15.6%) H29年度子宮頸がん検診受診率(確定値)9.5%(前年度11.17%)	子宮頸がんの受診率低下は、対象が20歳と若年であることが影響していると考えられます。若年の対象者は、自分の健康に自信があり、病気になることへのイメージを持ちにくいこと、また検診の方法が、産婦人科の内診の経験のない人にとっては羞恥心を抱きやすく、次の受診につながりにくい状況があります。 また、乳がん検診の受診率低下は、働く世代の対象者層であることが影響していると考えられます。その背景には、時代とともに共働き世代が増加し、時間的余裕がないことなど多忙なライフスタイルが1つの要因と考えます。 今後も、検診受診の必要性や安心して受診することができるよう情報提供に努めるとともに、対象者層のライフスタイルに沿って受診方法の多様化を視野に入れ、受診率向上につなげていきたいと考えます。	子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者の受診率は低迷しており、昨年度と比べほぼ横ばいでした。未受診者勧奨は、個別検診のみならず集団検診の予約締切日に間に合うよう例年より早めの時期に、がん検診の必要性を明記した勧奨通知を郵送しました。 集団検診では、女性が健診を受けやすいよう環境整備に取り組みました。女性の日(健診受診者が女性限定)の検診日を3回、託児付(無料)の検診を6回実施しました。 また、男女共通の集団検診項目(胃がん検診・肺がん検診)においては、検診の進行がスムーズに行えるよう、受診時間の采配やプライバシーの配慮に取り組みました。 H30年度乳がん検診受診率(確定値)15.1%(前年度14.8%) H30年度子宮頸がん検診受診率(確定値)8.2%(前年度9.5%)	子宮頸がん検診の受診率が低迷している要因としては、対象年齢が20歳と若年であり自身の健康に自信がある、病気になることへのイメージを持ちにくいこと、産婦人科受診の経験が少ない人が多く、羞恥心を抱きやすいことが考えられます。 また乳がん検診の受診率が低迷している要因は、40歳と働く世代の対象者層であり、職域検診ですでに検診を受診されている場合や就業により受診時間の確保が難しい状況が考えられます。 今後も検診受診の必要性や安心して受診することができるような情報提供に努めるとともに対象者層のライフスタイルに沿って受診方法の多様化を視野に入れ取り組むよう努めます。 また集団検診・個別検診ともに予約可能な日を考慮してクーポン券発送から3か月前後に未受診者勧奨を行うなど、より効果的にアプローチしていけるよう努めます。	元気づくり課
施策3 心身の健康増進への取組								
89	こころの健康支援	男女が抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。	こころの健康に関する相談の実施回数	医療機関等と定期的に情報交換を行い、相談等の支援が必要な際に迅速に対応できるよう努めています。 H30年度こころの相談件数 9件	平成30年度に策定した自殺対策計画に沿って、こころの相談事業の実施のみにとどまらず、自殺対策連絡会議を開催し、庁内全体で連絡体制を整えます。	必要時、医療機関、関係課等と情報交換を行い、相談等の支援が必要な際に迅速に対応できるよう努めています。 令和元年度こころの相談件数 9件	太宰府市自殺対策計画に基づき、庁内で連携し、相談ごとや悩み事を抱えた方を包括的に支援していける体制を整えていくことが課題です。	元気づくり課
90	スポーツや文化をとoshした心身の健康支援	健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。 スポーツに関しては、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実を図ります。	体育の日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催	平成30年度スポーツ少年団にて、初めて指導者研修会を実施しました。	外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要があります。	体育協会とスポーツ少年団合同にて、指導者研修会を実施しました。 令和2年2月1日(土)10:00~12:00 講師 川添まり子氏 テーマ「やる気を引き出す言葉かけ～ペップトークを活用して～」	外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要があります。	スポーツ課
				落語・煎茶・太極拳・美術鑑賞の4コースに分かれ、年間をとoshして生涯学習に取り組むまほろば市民大学を実施しました。 受講生数 落語:8名、煎茶:10名、美術鑑賞:27名、太極拳20名	今後も心身の健康づくりにつながるようなコース選定を行います。	落語・煎茶・太極拳・写真の4コースに分かれ、年間をとoshして生涯学習に取り組むまほろば市民大学を実施しました。 受講生数 落語:9名、煎茶:10名、写真:15名、太極拳24名	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるようなコース選定を行います。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向13 共生社会への推進								
施策1 多様な立場の人々への理解促進								
91	障がい者や高齢者、外国人等の人権課題と性別の課題を包括的に考える理解の促進	障がい者と女性問題など、重複した課題について理解を促進する学習の機会を提供します。	福祉や人権に関する講座の開催回数 情報提供の回数	<p>・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報の掲載や市民ギャラリーでの啓発を行いました。</p> <p>・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。</p> <p>また、精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。</p> <p>開催日:平成31年2月9日(土) テーマ:「こころの元気づくり～イライラと落ち込みのコントロール～」 講師:上野行良さん(福岡県立大学人間社会学部教授(学部長・研究科長))</p>	<p>今後も引き続き、講座の開催や広報誌等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。</p>	<p>・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報の掲載により啓発を行いました。</p> <p>・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。</p> <p>・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。</p> <p>開催日:令和2年2月8日(土) テーマ:「こころの健康～家族からの支援～」 講師:熊谷紀子氏(福岡プライマリケア訪問看護ステーション 管理者)</p>	<p>今後も引き続き、講座の開催や広報誌等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。</p>	福祉課
				<p>人権講座ひまわり 全6講座。 平成30年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。</p>	<p>今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行います。</p>	<p>人権講座ひまわり 全6講座。 令和元年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。</p>	<p>今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行います。</p>	社会教育課
				<p>講座を開催することはできませんでしたが、女性に対する暴力への取組、外国人への支援を行っているNPO法人が行う講座チラシを庁舎内に配架しました。</p> <p>情報提供回数:2回</p>	<p>今後、講座を開催していけるよう、講座テーマ、講座内容等の検討を行います。</p>	<p>事業実績はありませんが、女性に対する暴力への取組、外国人への支援を行っているNPO法人が行う講座チラシを庁舎内に配架し、広報を行いました。</p> <p>情報提供回数:2回</p>	<p>今後、講座を開催していけるよう、講座テーマ、講座内容等の検討を行います。</p>	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
92	性的少数者に対する理解の促進	性的少数者(性的マイノリティ)として困難な状況におかれている人への理解の促進を図っていきます。	講座開催回数 情報提供の回数	ルミナスフェスタ2019にて、当事者である講師を招き講演会を行いました。 開催数:1回 ルミナスフェスタ講演会 思いやりの心をはぐくむ ～一人ひとりが自分らしく～ 開催日:平成31年3月10日(日) 講師:ROSEさん(音楽インストラクター)	LGBTの理解促進を啓発するとともに、数年周期での講座開催を検討していきます。	事業実績はありませんが、LGBTの理解促進啓発チラシ等の配架、LGBTに関する図書の特集を行いました。	LGBTの理解促進を啓発するとともに、数年周期での講座開催を検討していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				性的少数者への理解促進のための講座は実施できませんでした。	今後とも、女性問題やLGBT等を含めた講座の企画検討を行っていきます。	性的少数者への理解促進のための講座は実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和2年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	社会教育課
						職員研修を開催しました。 ・11月5日(火) ・講師:永田 龍太郎氏(渋谷区役所総務部男女平等・ダイバーシティ推進担当課長) ・テーマ「LGBTは『いない』ではなく、『見えていない』だけ～渋谷区の取り組み～」 ・参加者数:63人(三役含む)		
施策2 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援								
93	生活困窮者への支援	生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。	関係課との協議	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	人権政策課
				生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援、住居確保給付金支給、家計相談支援事業、就労支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 相談件数:243件 生活困窮者:200件 被保護者:43件	毎年件数は伸びていますが、全体的な制度の周知は不十分であり、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 生活困窮相談:166件 生活保護相談:157件	制度について市広報や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
94	高齢者への支援	認知症や虐待を受けた高齢者への相談支援を図ります。また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。	高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数12件、認知症相談延べ件数2995件)。社会福祉協議会のあんしん相談12回/年述べ31件 また、必要に応じて、社会福祉協議会の財産管理や成年後見制度の周知の実施を行いました。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数33件、認知症相談延べ件数1835件)。社会福祉協議会のあんしん相談12回/年延べ30件 また、必要に応じて、社会福祉協議会の財産管理や成年後見制度の周知を行いました。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	高齢者支援課
				<p>【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 (ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 72人 ・財産保全サービス 54人 ・財産管理サービス 63人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 2,858件 ・財産保全サービス 56件 ・財産管理サービス 1,669件 (平成31年3月末現在)</p> <p>【シルバー人材センター】 平成31年3月末の女性会員数の割合は26%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためイベント等でのリーフレット配布や、女性会員が作成した小物を販売するといった取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。会員数 260人 うち女性 67人 女性の割合 26% (平成31年3月末現在)</p>	<p>【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくとされます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります</p> <p>【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。今後は35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。</p>	<p>【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 (ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 52人 ・財産管理サービス 62人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,021件 ・財産保全サービス 81件 ・財産管理サービス 1,546件 (令和2年3月末現在)</p> <p>【シルバー人材センター】 令和2年3月末の女性会員数の割合は25%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。会員数248人 うち女性 62人 女性の割合 25% (令和2年3月末現在)</p>	<p>【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくとされます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。</p> <p>【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。今後は35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。</p>	福祉課
95	障がい者への自立支援	障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。	差別事象の相談件数	市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政内部にとどまらず、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討を行いました。また、商工会、観光協会に対し「障がいのある人への合理的配慮について」文書でお願いし、会員への周知を依頼しました。差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
96	外国人市民に対する支援	外国人市民のDV被害支援やその他生活支援のための取組を行います。	国際交流協会や関係機関との連携	平成30年度は、外国人のDV相談はありませんでした。	相談があった際は、多言語対応可能なNPO法人と連携して対応していきます。	令和元年度は、外国人本人からのDV相談はありませんでした。しかし、他課からの情報提供、友人からの情報提供がありました。友人にはNPO法人を案内し、支援につなげました。	今後も相談があった際は、多言語対応可能なNPO法人と連携して対応していきます。	人権政策課
				(公財)太宰府市国際交流協会と連携し、外国人市民のDV被害支援のための相談窓口の連絡先等を含め作成しています「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の冊子データを太宰府市や(公財)太宰府市国際交流協会ホームページに公開し、必要に応じて冊子データを印刷し、太宰府市市民課、庁舎や公共施設の窓口、市内在住の留学生が在学する市内大学に配布しました。平成30年度には、平成29年度に分かりやすく改訂した日本語版の内容にて、英語・中国語・韓国語・に翻訳し、既に翻訳しているベトナム語とともに12月に冊子データを作成し、窓口等での配布用として市印刷機にて印刷しました。	日本語教室と連携していますが、生活情報ガイドブックについて、在住外国人にだけ周知ができていないか不明です。またDV被害の相談をしたくてもどこに相談したらいいのかわからないという各種相談窓口の存在自体を知らない外国人も多いのではないかと考えられます。交流イベントに在住外国人の参加を呼び掛けていますが参加が少ないため、試験的に生活情報を周知するためのイベントを計画する必要があるかと考えています。また、出入国管理法の改正により、将来的に介護分野や外国人家族の帯同が増えるいくとも考えられます。DV被害の対応について、県や市の他の所管と常に連携することが必要です。	(公財)太宰府市国際交流協会と連携し、外国人市民のDV被害支援のための相談窓口の連絡先等を含め作成している「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の改訂を行い、多言語(英語・韓国語・中国語・ベトナム語・日本語)で作成しました。太宰府市及び国際交流協会のホームページで公開するとともに、令和元年度はより多くの方に手に取っていただけるよう、カラー印刷に変更しました。市民課窓口で外国人の転入手続きの際に配布するほか、国際・交流課や国際交流協会の窓口、市内在住の留学生が在学する市内大学に配布しています。また、2月には日本語教室に参加する在住外国人と座談会を開催し、どんなことで困っているか、どのような内容が記載されていると役立つかなどについて情報収集しました。	在住外国人との座談会を開催した結果、生活情報ガイドブックがあまり認知されていないことが分かりました。生徒の入れ替わりもあるため、今後定期的に座談会を開催して積極的に生活情報ガイドブックやその他の情報について告知するとともに、在住外国人が必要とする支援についても情報収集し反映していきたいと考えます。また、市ホームページでも在住外国人向け情報の充実を図る必要があります。	国際・交流課
				日本語版:90部 英語:110部 中国語:180部 韓国語:170部 ベトナム語:200部	高齢者、障がい者、ひとり親の医療助成の手続きに留まらず、保育児童課、介護保険課及び福祉課等の関係課と連携し、住民の立場に立った総合福祉行政の一翼を担う窓口となるように努めます。外国人市民の内、4月及び9月に市内の大学に入学する外国人学生に、市民課(転入届)及び大学と連携し、説明会を開催、国民健康保険や国民年金の制度や加入手続きについて、わかりやすく説明しています。なお、例年、大学側から市民課へ連絡があり説明会を実施していましたが、平成30年度は、説明会希望の連絡がなく、説明会は開催していません。	保育児童課、高齢者支援課および福祉課などの関係課と連携し、ひとり親、高齢者、障がい者の医療助成の手続きに留まらず、住民の立場に立った窓口となるよう努めます。外国人市民、特に市内大学に入学する外国人学生に、国民健康保険制度について分かりやすく説明するため、窓口で翻訳アプリ『VoiceTra(ボイストラ)』を導入しています。なお、平成29年度までは、大学側から市民課へ連絡があり説明会を実施していましたが、平成30年度および令和元年度は、説明会希望の連絡がなく、説明会は開催していません。	令和元年度は説明会が開催されませんが、要望があった際は滞りなく説明が行えるよう、日頃から準備しておく必要があります。	国保年金課
				相談に訪れた被害者に対し、人権政策課、警察及び公的相談機関に適切につなぐとともに、DVやストーカー行為の被害者に係る住民基本台帳閲覧制限を実施しました。加害者からの住民票や戸籍の請求はありませんでした。また弁護士等から専用請求用紙を使つての請求もありませんでした。閲覧制限件数2件(平成31年3月31日現在)前年度2件	引き続き、関係課、関係機関等と連携を図り、ニーズに対応した支援を行っていきます。	相談に訪れた被害者に対し、人権政策課、警察及び公的相談機関に適切につなぐとともに、DVやストーカー行為の被害者に係る住民基本台帳閲覧制限を実施しました。年度途中に転出したため、年度末では0件となりました。加害者からの住民票や戸籍の請求はありませんでした。また弁護士等から専用請求用紙を使つての請求もありませんでした。閲覧制限件数0件(令和2年3月31日現在)	年々新規申請、更新申請の件数が増えています。引き続き、関係課・関係機関等と連携を図り、ニーズに対応した支援を行っていきます。	市民課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 だれもが共に安心して暮らせる環境整備								
97	男女共同参画の 視点に立った生活空間の整備	都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をもって整備を行います。	都市計画 公園遊具の改修 防犯灯の設置 道路の整備 公共施設の整備 等	各種計画等の策定にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って内容の検討を行いました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	各種計画等の策定にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って内容の検討を行いました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	都市計画課
				男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは、必須条件です。	男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 6件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	建設課
				トイレのサイン設置時に、色彩計画を検討の際に、男女共同参画の視点で協議しました。	トイレで固定概念にとられないサイン整備を行うと間違えてしまう人もいるため、これまでと同様の色彩計画としていますが、今後も検討が必要です。	トイレのサイン設置時に、色彩計画を検討の際に、男女共同参画の視点で協議しました。	トイレで固定概念にとられないサイン整備を行うと間違えてしまう人もいるため、これまでと同様の色彩計画としていますが、今後も検討が必要です。	管財課
98	避難行動にかかる支援	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。	避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数	同意者数:326人(H31.4.1現在)	同意者が年々減り続けていることが課題です。 周知等を重ね、新規の同意者を得るための工夫が必要です。	同意者数:305人(R2.4.1現在)	同意者の死亡・転出により年々減り続けていることが課題です。 周知等を重ね、新規の同意者を得るための工夫が必要です。	防災安全課
99	まほろば号の運行	子ども連れや障がい者、高齢者等の外出支援を図ります。	ノンステップバスの導入 バス停の整備	平成31年3月、車両の更新としてノンステップバスを1台購入しました。(12台中、計7台) 車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	令和2年3月、車両の更新としてノンステップバスを1台購入しました。(12台中、計8台) 車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	地域コミュニティ課



◆女性に対する暴力をなくす運動の啓発
(事業番号74 暴力防止のための啓発の推進)



◆ちくし女性ホットライン周知カード・シール
(事業番号76 地域・家庭・社会教育における啓発の推進)

